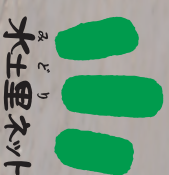


広報第113号
令和3年1月1日発行

月光川

謹賀新年

県営住場整備事業杉沢前田地区



発行所 月光川土地改良区
責任者 理事長 石垣敏勝
遊佐町遊佐字京田36番地
☎ (代)72-3131 FAX72-3142
gakko@sanawa.or.jp
HP: <http://www15.plala.or.jp/gakko/guawel/>



あけましておめでとーございます。

理事長 石垣 敏勝



新年を迎え組合員の皆様には、謹んでお慶びを申し上げます。また、日頃より本土地改良区の運営並びに事業推進に特段のご理解を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、不要不急の外出などで制限され大変な一年となりました。現在でもいつ収束するのかわかりませんが、一人一人の行動が重要な対応となっております。

当改良区でも総代研修を始め、理事会や監事会、定例監査を除いた委員会などの諸会議や研修会など、全て中止とさせて頂いたいただきました。今後は国や県、町の状況を踏まえながら、対策をとって進めたいと考えております。

昨年は、平野部の水管理システムの更新工事が完成となり、管理機器などを一新し、万全な水管理を行うことができました。次に農地整備事業の杉沢前田地区について、熊野川取水口

下流の調整池と4・1haの大区画ほ場が完成となりました。3年度も引続き熊野川沿いの5・2haを整備する予定であります。また、当山地区と大楯地区も工事実施に向けて、実施設計と換地業務を進めておりますので、予算確保に向け国や県並びに国会議員の先生方へ要請したいと考えております。

管内の維持管理事業は、洗沢川調整水槽の流量調整弁と各揚水機場の補機類の補修を行い、丸子揚水機場の取水ゲートの補修工事を補助事業により実施しております。小水力発電事業は、稼働開始から3年目となりますが、順調に稼働を続けており、売電収入を維持管理費に充当して、組合員負担の軽減に努めております。また東山小水力発電事業は、事業費の高騰と維持管理費の増大が見込まれるため、県とも協議を重ねた結果、事業を中止する事にいたしましたのでご報告いたします。

本年は総代の任期満了による

選挙と役員選挙が予定されております。これまでは町の選挙管理委員会にて執行してまいりましたが、土地改良法の改正により、土地改良区で実施することになりました。

近年の農業従事者の減少や高齢化が顕著な中で、農作業にかかる省力化や自動化による労働生産性の向上と、農業者の安全などを確保できる先端技術の導入や利用促進が重要であり、これらの技術に対応できる、基盤整備の推進が必要となっております。

新型コロナウイルスも未だ、社会生活に大きな影響が出ておりますが、早く治療薬により、通常の生活に戻れるよう願っております。

今後とも業務運営の効率化を図ると共に、組合員負担の軽減に努め、役員一丸となって努力してまいりますので、皆様方の尚一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

理事長	石垣 敏勝
副理事長	榊原 一男
会計係理事	高橋 昭二
理事	村上 匡
理事	佐藤 秀一
理事	堀 秀徳
理事	真嶋 慎一
総括監事	高橋 秀志
監事	真嶋 一
監事	菅原 雄蔵
外職員一同	

令和2年度第一回臨時総代会

令和2年度第一回臨時総代会が、去る8月31日に月光川土地改良区で開催されました。

今回の臨時総代会は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、最少人数での開催とし、書面議決書による議決とさせていただきますました。総代員数39名中、実出席者3名、書面出席35名。議長には第1区から今野一彦総代が選出され、提案された承認案件1件、議決案件1件について、慎重審議が行われ、全案件が原案の通り承認、可決されました。



議長を務めた今野一彦総代

総代からの質問

予算で当山地区の事業費が5千万円だったのが、2千万円に減額されていますが、これについて、当初、当山、畑地区と一緒に事業をすることになっていました。当山と畑地区が分割した経緯を教えてください。

(答弁)

当初、当山・畑地区として実施の計画を行っていましたが、面積の関係で分割できないかと県の方から相談があり、地元と相談した所、早期完成できるの

であれば、出来る所から事業を進めていきたいということになり、当山地区は令和元年度に採択され、今年度は実施設計をしていますので、来年から面工に入ります。畑地区は約35haほど来年度採択予定となっております。早ければ面工事は令和4年度から入れるのではと考えていますが、予算の関係もありまして、情報が入りしだい報告したいと思えます。また、分割されました上戸地区に関しましては、新規地区となりますので、今後調査事業を進めたいと考えております。月光川土地改良区管内で要望している地区が多数ありますので、全ての地区が採択されるよう、今後もお願ひしていききたいと思います。



質問された佐々木睦総代

山形県土地改良大会

山形県土地改良大会が11月4日、山形市の山形国際交流プラザで、新型コロナウイルス予防の万全な対策を講じ、開催されました。

今年、豪雨災害があり、改めて土地改良事業の必要性、また次世代の担い手にとって魅力ある産業とし、農業農村整備を核とする農村の振興を図ることなど、大きな責務を一身となって取り組むことを確認しました。

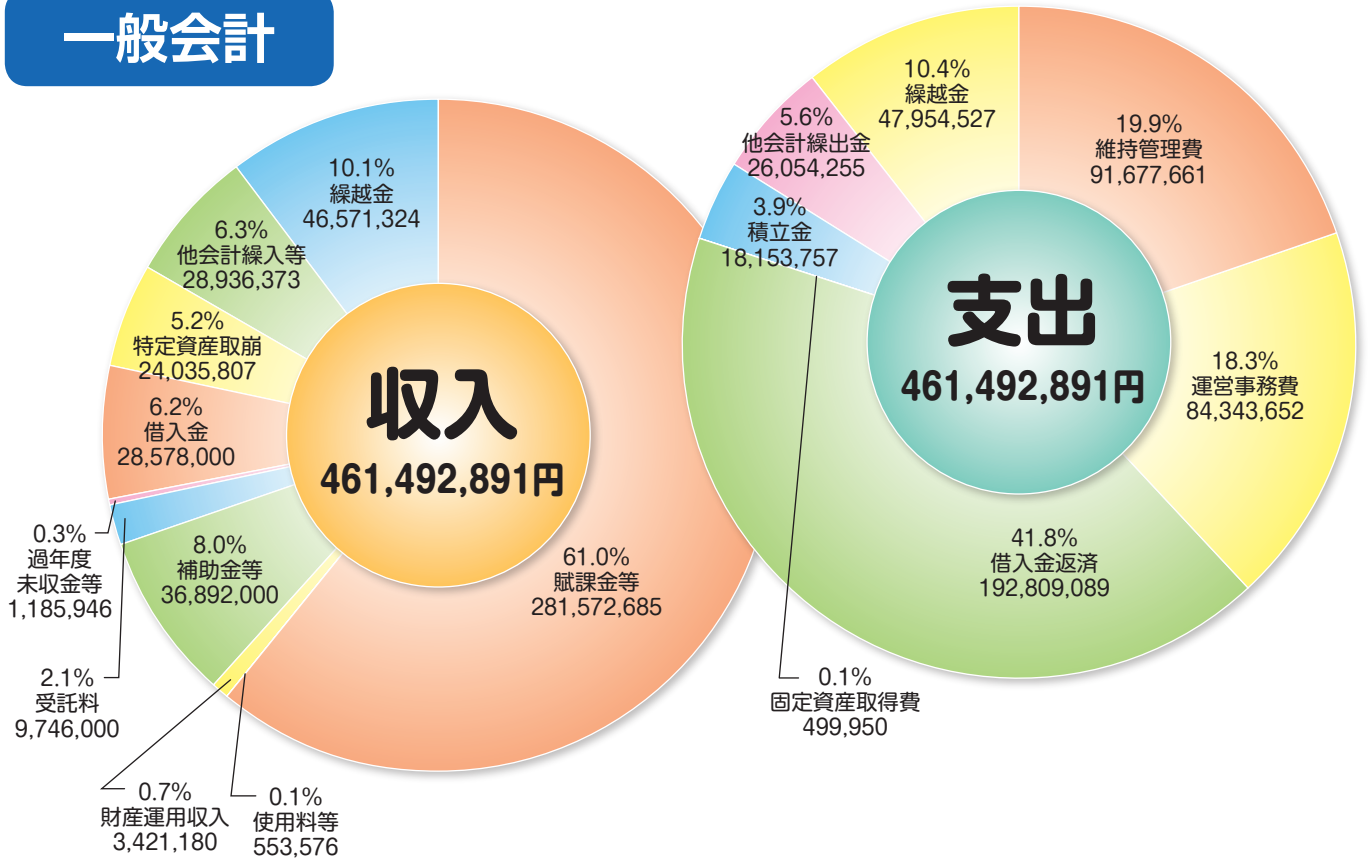
大会宣言

- ◎担い手への農地集約化、スマート農業の実装化、低コスト化を実現するための水田の大区画化、収益性の高い園芸作物への転換
- ◎老朽化した農業水利施設の長寿命化、豪雨、地震対策を一層強化
- ◎多面的機能支払交付金制度及び棚田を含む中山間地域の政策の充実
- ◎被災した水利施設の早期復旧に向けた支援と再度災害防止に向けた措置などに取り組むこと

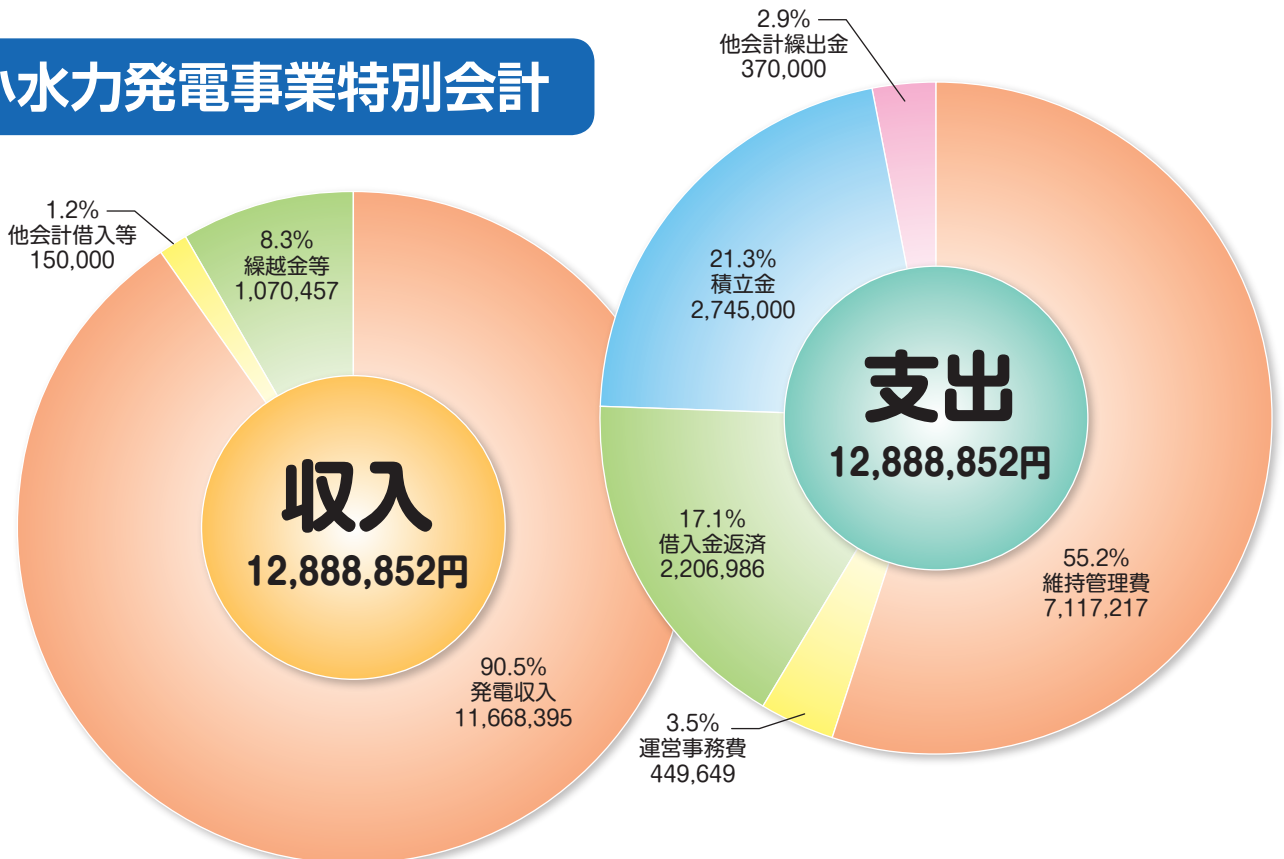


令和元年度 決算並びに財務状況

一般会計



小水力発電事業特別会計



各事業会計収支

単位：円

会計名	収入額	支出額	差引残額
県営月光川地区かんがい排水事業特別会計	64,834,808	59,972,550	4,862,258
県営月光川左岸地区ほ場整備事業特別会計	45,101,102	42,761,001	2,340,101
県営月光川右岸地区・上流地区ほ場整備事業特別会計	28,779,762	26,679,316	2,100,446
県営高瀬川地区・洗沢川地区ほ場整備事業特別会計	52,319,671	49,349,048	2,970,623
県営月光川下流地区ほ場整備事業特別会計	42,081,678	40,049,086	2,032,592
県営たら林地区ほ場整備事業特別会計	4,947,463	2,589,721	2,357,742
県営杉沢前田地区ほ場整備事業特別会計	5,268,209	4,443,815	824,394
県営当山・畑地区ほ場整備事業特別会計	15,152,555	12,533,500	2,619,055
中山間地区維持管理事業特別会計	6,342,203	1,918,946	4,423,257
県営地区維持管理事業積立金特別会計	45,549,845	0	45,549,845

財産目録

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
1 流動資産	68,449,748	1 流動負債	166,434,823
現金及び預金	64,922,028	未払金	20,318,847
未収賦課金等	26,374	短期借入金	144,261,976
その他未収金	3,351,166	適正化事業拠出金短期未払金	1,854,000
前払い金	150,000	2 固定負債	434,525,668
2 固定資産	1,371,882,264	公庫資金等長期借入金	387,562,018
(1) 基本財産	25,353,571	適正化事業拠出金長期未払金	804,000
宅地及びその従物	14,378,000	各引当金	46,159,650
災害復旧積立	10,975,571	負債合計	600,960,491
(2) 特定資産	1,341,101,262		
所有土地改良施設等	1,160,448,929	正味財産の部	
各積立金	180,652,333	1 指定正味財産	936,833,100
(3) その他固定資産	5,427,431	2 一般正味財産	-97,461,579
建物、車両、器具備品等	991,982	正味財産合計	839,371,521
適正化事業拠出金	1,206,000		
長期未収賦課金	2,339,449		
出資金	890,000		
資産合計	1,440,332,012	負債及び正味財産合計	1,440,332,012

地区面積及び組合員数

1. 総面積 田 2,250.8 ha 2. 組合員数 1,633人
畑 10.9 ha

杉沢前田地区農地中間管理機構関連農地整備事業

工 事 名	経営体育成基盤整備事業第1工区工事	経営体育成基盤整備事業第2工区工事
施工業者	土門建設株式会社	伊藤建設株式会社
工事概要	整地工 3.6 ha、道路・用排水路工 1 式	整地工 0.5 ha、調整池工 1 式

「杉沢前田地区」は、平成30年度に管内で最初の地区として実施採択され、その後に現地測量と実施設計を経て、ついに地元が待ち望んだ面工事が令和2年度より開始されました。

未整備だった狭小ほ場が見事な大区画ほ場へと変貌し、用水は管路による給水栓、排水は地下排水となり、作業効率や管理面が格段と良くなります。



実施採択地区

地区名	地区面積	事業名	R2事業内容	地元負担率
杉沢前田	42.9ha	農地中間管理機構関連農地整備事業	面工事、換地業務	0%
当山 I 期	18.1ha	経営体育成基盤整備事業	実施設計業務、換地業務	7.5%
大楯	10.3ha	農地中間管理機構関連農地整備事業	実施設計業務、換地業務	0%

農地整備事業 換地委員会作業

農地整備事業地区において、事業採択と同時に各地区の換地・評価委員会が発足されます。初年度に委員の方々が現地を廻り従前の土地評価を行い、農地集積、集約化を考慮しながらの換地計画原案を作成します。その後に関係権利者の方々に配分理由を公表し、関係者全員から承諾を頂かなければなりません。個人個人の大切な財産を取り扱うため、大変苦慮する作業となります。



換地計画原案作成作業



関係者への換地計画原案の公表



換地計画原案作成作業

土地改良施設巡り

令和2年10月9日に遊佐高校1学年の32名が水の勉強の一環として、月光川頭首工施設見学に訪れました。

農業用水だけでなく、多面的な役割を持つ土地改良施設の機能や、工夫された施設の機能等について見学されました。



いつ頃できた施設ですか?

昭和60年頃に完成しました。

こんな機能があるなんて、ビックリ!



総代選挙のお知らせ

令和3年3月2日任期満了となる本区総代について下記により選挙が行われます。

- ◇投票日 2月13日(土)
(午前7時から午後5時まで)
 - ◇公告日 2月6日(土)
 - ◇立候補届け出期間 2月6日(土)～7日(日)
(午前8時30分から午後5時15分まで)
 - ◇届出場所 月光川土地改良区
(印鑑をご持参ください)
 - ◇総代定数

第1選挙区	13名
第2選挙区	16名
第3選挙区	11名
- ※詳しくは、別紙折り込みをご覧ください。
お問い合わせ先 月光川土地改良区
(☎72-3131)

滞納賦課金は新しい権利者が負担

滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新しい組合員が滞納賦課金を納付しなければなりません。売買する場合は、滞納賦課金があるかどうか、事前に土地改良区へ確認をお願い致します。

こんなときは必ず届出を

次の場合は土地改良区への届出が必要です。

- (1) 組合員の変更をしていただく場合
 - ・農地の売買、交換、贈与等を行なったとき。
 - ・貸借権の設定、解除の際に組合員を変更するとき。
 - ・農業者年金の受給などのため経営を移譲したとき。
 - ・組合員が亡くなられたとき。
- (2) 組合員の住所変更や口座振替の場合の名義変更または口座番号を変更したとき。
- (3) 土地改良区管理施設を他の目的に使用するとき。
- (4) 農地を転用するとき。
- (5) 公共事業等で農地が買収されたとき。
- (6) 經常賦課金を耕作者が納付するとき。

經常賦課金の耕作者納付を希望される方は、所有者と耕作者が合意の上で、農用地利用集積計画書の写しを添付して、土地改良区まで申請をお願いします。

尚、耕作権を解約した時、更新しない時は、届け出をお願いします。

(4)と(5)は、地目変更となるため決済金を納めていただくことになります。

詳細は、土地改良区までお問い合わせください。(☎72-3131)

あ と が き

新型コロナウイルスに振り回された去年。国はいろんな施策を打ち出したが、未だ収束していない。それに追い打ちをかけるような米価の下落。日本の食料自給率は40%弱だそうだが、そんな中でも米は100%に近い状況。今年もまた転作が増える？そんな不安の中の新しい年の幕開けです。それでも、自然と水の恵みに感謝しながら、満塁ホームランを期待せず、シングルヒットを積み重ねて、今年も最後にはホームを踏めるように頑張っていかななくてはと、思うこの頃です。

(広報委員長)



杉沢C 遺跡調査



8月18日～11月20日に渡って、県営ほ場整備事業地区の杉沢前田地区で遺跡発掘調査が行われました。縄文時代晩期(2,500年前)のものと推定される煮窯に使われていた土器が潰れた状態で出土されました。また、熊野神社に関連しているとみられる江戸時代の住居跡と思われる柱穴が多数発見され、木で囲いがされていた井戸も発掘されました。このことから、生活の場であったことがうかがわれます。今後も場所を移して調査が継続されます。